別紙2

平成29年度実施施策に係る政策評価書

(環境省29一③)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策 平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。 平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
施策の概要						
達成すべき目標						図る。
	区分		27年度	28年度	29年度	30年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	551	531	481	467
施策の予算額・執行額等		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	_	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	551	531	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)		321	400	(※記入は任意)	
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	=					

	1 A事案区域等における 環境調査等件数	基準値	実績値				目標値	達成	
		年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	
		-	4	3	5	6	10	_	-
測定指標	年度ごとの目標値		_	_	-	_	_		
川 川 川	2 医療手帳交付件数(茨	基準	施策の進捗状況(実績) 目標 3					` + ++	
	12 医獠手喉父付件数(次)	H		ルルスの	進沙水が			日倧	達成
	城県神栖市における緊急	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	年度	達 成
			25年度 150	1			29年度 147		

		(各行政機関共通区分)	目標達成
評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠)	・A事案区域における環境調査等件数:地権者からの要望に基づき適切に環境調査等を実施し、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。 ・医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業):茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸に起因すると考えられる健康影響については、その健康不安の解消等に資することを目的として、緊急措置事業を実施した。
	施策の分析	改変の内容を地権者と十分 ・茨城県神栖市における緊	を等に関しては、地権者の要望に基づいて実施しているところであるが、土地分調整した上で、効率的な調査の実施に努めている。 ※急措置事業については、ジフェニルアルシン酸のばく露に係る者の症候及びし、その全般について、専門家による検討を行っている。
	次期目標等への 反映の方向性	【施策】	・A事案区域等の環境調査等に関しては、引き続き地権者からの要望に基づき適切に実施する。 ・茨城県神栖市における緊急措置事業については、ジフェニルアルシン酸のばく露に係る者の症候及び病態の解明の状況を勘案し、その全般について専門家による検討を行うこととしている。
		【測定指標】	・引き続きA事案区域等における環境調査等件数、医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業)とする。

学識経験を有する者の知 見の活用

・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」及び「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等に ついての臨床検討会」において、今後の方向性等について評価をいただいたところ。

エレクケミホノエナノニ こうは チロノー・ナン	「^ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
政東評価を行つ週程にあ	「ジフェニルアルシン酸(DPAA)等のリスク評価第4次報告書」(神栖市緊急措置事業)
いったロロナンタルフのル	
いて使用した資料その他	
の桂起	
の情報	

担当部局名 環境リスク評価室	作成責任者名 (※記入は任意)		政策評価実施時期	
----------------	--------------------	--	----------	--